

H 1 6 年度第 4 回県民活動審議会議事録

日時 平成 1 7 年 3 月 2 3 日 (水) 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

場所 山口県庁共用第 3 会議室

(会長)

お手元にある資料の順番に、いつものとおり進めていきたいと思ひます。そして、最後に皆さんから一言ずつ御意見などを伺いたひと思ひています。御協力下さい。

では、議題 (1) です。「平成 1 7 年度県民活動関係事業」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

では、今の説明に対して御意見、御質問等を受け付けたいと思ひます。

まず、資料 1 の「県民活動関係事業の概要」の説明がありましたか、こちらで何か御意見、御質問等がござひませんか。

特に質問などはござひませんか。また、お気づきでしたら、また戻りたいと思ひます。

次に、資料 2 に進みたいと思ひます。「平成 1 7 年度県民活動促進事業 (案) 」に関して、御質問、御意見などありましたらお願いします。

(委員)

確認という形でお聞きします。昨年の県民活動情報交換会に参加させていただきましたが、反省といひますか、説明に終始してしまつた。そういうことを踏まえて、次年度は実行委員会を設置して、もっと深く練るといひことでしょうか。聞きたいのは、昨年やって、もう少し具体的に、どういうところに反省点があつて、それを打開するためとして実行委員会を設けたといひ経緯を詳しく教えてください。

(事務局)

まず 1 点目は、情報交換会自体が、一昨年が基本計画、昨年が協働に関するガイドブックの周知といひ、いわゆる研修的なスタイルをとらざるを得なかつたといひことです。しかし、それだけではワンサイドになるだらうことで、情報交換会といひ体裁をとつて、県民活動団体の方にも入つていただいて、なるべく協議の場にしたいといひ思いがこちらにもありました。それが、限られた時間の中ではやはりなかなか難かつた。

1 7 年度から 1 9 年度までの 3 年間といひのは、発展に向けた環境づくりといひステップになつていひるので、今まで、はっきり申しまして、私どもがつくつてお出しするといひパターンでしたから、財団さんや支援センターさんも入つて、一体的にやっていひくといひ

ゆとりまでなかった。そういうことを踏まえて、三位一体に県民活動団体も入っていただいて、例えば協働という、それから団体さんの活動それ自体を踏まえて、行政としてできることはどういうことがあるだろうかとか、そのようなことを率直に出せるような場の設定を考えていかなければというのが第1点。

それで、どうしたらいいのかということをよく考えてみました。活動団体さんと自然に事業を展開することが協働ですので、それを16年度協働推進事業を活用して県民活動促進事業をどういうふうに効果的に展開したらいいのかということ今年度県民活動団体と話し合ったわけです。そこではいろいろ御意見をいただきました。

その中で印象的なのは、例えば、協働なんかでもテーマを考えていったらどうだろうかとか、それから、県は一生懸命やっているのだけれど、市町村によっては取組に差があるとか、窓口がよく判らないという意見がありました。広域合併ですから、市町村の視点というのは非常に重要になってくると思うのです。

それから、いつごろやったらいいのか、休日にやったらいいのか、平日にやったらどうかとか、細かいことが縷々出ました。そういうところを踏まえて、私どものほうは、ポスターとかを配るだけではなくて、県庁の関係各課であるとか、市町村さんとかに声をかけるていこう。そして、こういうテーマについて、県民活動事業を展開するときに、県庁のこういう方と一緒に話し合ってみたいとか、市町村のこういうセクションの人と話し合ってみたい。それによって、例えば、環境に取り組むとか、例えば、その環境に取り組むときに、ITも一緒にやったらどうかとか、子ども、高齢者を入れて、多面的な取組ができるのではないかと、そういったネットワーク的な発想が可能になるのではないかと思いますけど、そのようなことが話し合われたわけです。

ですから、その辺をもう一度整理して、実行委員会の中で御検討いただいて、そして促進期間の中で、こういうテーマでこういう時期にこういうメンバーで、市町村に入ってもらったり、こういう人に入ってもらったりして行ったら、新しい県民活動ができるのではないかと。実行委員会を踏まえた意見交換会なり、県民活動促進事業の展開という格好にしていこうということです。

(委員)

県主導ではなく、民間主導という形でやりたいという意向もあるということですね。ひとつお願いがあるのは、じっくり、ゆったり話せるように時間をとっていただいて、ざっくばらんにいい意見を取り入れていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかに御質問、御意見がないでしょうか。

(委員)

促進事業の中の実行委員会で、業務をしますよということが2頁にありますけど、その中に、情報交換会の企画運営とフォーラムの企画運営があります。こういったことについては、例えば圏域の地域ごとにある程度ブロックごとにまとめてやるのでしょうか。それとも、一つにまとめてやるのでしょうか。それは、実行委員会の中で考えられるのでしょうか。

か。

（事務局）

それも実行委員会で御検討いただくというスタンスです。ただ、たたき台は出さないといけないでしょうから、東部と西部ぐらいでやってみるのかなと思います。全県域で促進期間中に全部やるというのは、かなり難しいと思います。

（委員）

ボランティア・フェスティバルが11月6日にありますが、それとは別にこのようなものがあるということですね。

（事務局）

そうです。去年の情報交換会を少し踏み出した格好にするということ。それとボランティア・フェスティバルでホッチポッチフォーラムというのをやりましたが、これはこれで何らかの形で御検討いただいて、発展させていく格好にしていきたい。

（委員）

構成については、活動団体ときらめき財団、支援センター、県民生活課となっていますが、この場合の審議会委員の位置付けというのはどのように捉えればいいのでしょうか。実行委員会の中に入らないで、側面的な支援をするのか、あるいは、私どもはこの中のメンバーとして入っていくのかということもお聞きしたい。

（事務局）

審議会委員さんには、実行委員会のメンバーとしては今のところ考えていません。選考に当たっては、お知恵をいただくということで考えています。ここで出てきたことについては、また審議会にお諮りして、また御助言をいただくというスタイルがよろしいかなと思っています。

（委員）

そうすると、例えば、会場が西部と東部に分かれた場合に、任意に審議会委員が参加をしてそういった場で一緒に関わっていくというような一参加者としての位置付けでよろしいのでしょうか。実行委員会は、会でもっていくので、例えば、フォーラムの企画をしたりとかしますよね、そのフォーラムに参加する、あるいは、情報交換会に参加をするという位置付けでいいということですか。

（事務局）

そうです。実行委員会は、いわば準備会です。

（委員）

その準備の段階は、関わらなくても大丈夫ということですね。そうなってくると、各団

体に属している委員さんにとっては、県民活動団体として応募するということもありということですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

ほかには何か御質問ありますか。

(委員)

実行委員会の構成ですが、人数についてお聞きします。先ほど予算関係で20団体という御説明でしたが、代表者が出てくるわけでしょうか。ですから、団体のほうから20名、きらめき財団から何人か、県民活動支援センターから何人か、県民生活課から何人かということになってくる。ちょっと人数が多すぎるのではないかなと思います。もう少し小回りが利くというような人数だったら、活発に意見が出るのではないかとということと、もうちょっと融通が利くような動きになればと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

いかがですか、人数のことにに関して。

(事務局)

がんばって予算を取ったのですが、団体の人数のほうは御意見を伺いながら決めるということではいかがでしょうか。当初はグループワークでやればいいかなと思っておりましたが。

(委員)

構成のところの関連ですが、団体にすると、団体から常に代表が出るというわけではなくて、もしもそのときに都合が悪ければ代わりに出ることが可能なわけですか。それとも、私が思ったのは、業務としたときに、個人の企画力だとか、運営力が問われるのであって、これは個人を対象に公募ができないものかと考えたのです。そして、せっかく予算をしっかりとられたのですから、20団体を少なくしてでも、回数を増やしていただければ回収できるのでは思ったのですが、それは団体があくまでも対象でしょうか。

(会長)

ありがとうございます。予算の関係でしたら、団体数または参加人数ではなくて、回数を増やすということも可能ではないかという御意見でしたが、いかがですか。

(事務局)

個人でもいいなと思っております。実際問題として、皆お忙しいので、例えば団体の方というと、1回目と2回目で出席者が変わり得るわけですね。だから、個人の方がいい

かなと思います。その辺は検討いたします。

（事務局）

これは事務局の案でして、ここでいろいろ御意見を伺って、また5月にそのやり方について協議するようになると思います。いろいろな御意見をこの場でいただけると幸いですので、よろしくをお願いします。団体数についても、精査していかないといけないと思いますので、今日は御意見を伺う形をとらせていただきたいと思います。

（会長）

では、ざっくばらんにいろいろ皆さんお気づきのところを言っていただいて、そしてある程度事務局が次に案として出してくるもののひとつのたたき台ということにさせていただいてよろしいわけですね。

（委員）

だいぶイメージがつかめてきました。フォーラムは情報交換会というイメージとしてつかめるのですが、フォーラムとなると時間的には6月頃からスタートするという感じですか。

（会長）

実行委員会のスタートがいつかということですね。いかがでしょうか。

（事務局）

実行委員会自体は、できれば連休明けぐらいから1回目をやらないと間に合わないだろうと思います。だから、今度、白書の関係の県民活動団体実態調査を3月末に出す予定ですので、それと併せて募集をしようかなと思っています。フォーラムの方は、昨年11月に行われましたボランティア・フェスティバルでのフォーラムを一応たたき台にしたいと思っています。パワーアップ賞の受賞団体の中身と連動させて設定させていただいておりますので、その程度はこちらで決めておこうと思います。それ以上にこちらから決めてかかるとお叱りを受けそうですので。こちらのイメージは、タイムテーブル的には、準備するとするとフォーラム自体は、パワーアップ賞授賞式に相前後して進めたらどうかと思っています。

（会長）

確認ですが、来年度すぐそういう形で公募をなさるということであれば、次の審議会のときに、例えば公募団体の人数だとか、公募の仕方だとかということについて、再度の検討はできないということですよ。ここで、ある程度意見を出していただいて、そして、また事務局の方で検討する形をとって、後はお任せしなければならないということですね。

（事務局）

ポスターの公募等のありますので、逆算してみたら連休明けまでにはやっておかないと

と思います。御意見をいただきまして、後で原案を出して、こちらからメールなどでお知らせし、再度御意見をいただくという格好にしてよろしいでしょうか。

（事務局）

来年度の審議会の予定としまして、今のところ5月に第1回目の審議会を予定しております。このときに皆様方にお示しをして、諮っていこうと考えております。それに併せて公募の時期などを決めていきたいと考えております。10月ですから、準備期間は足りると私は考えております。

（会長）

では、もう一度確認ですが、5月に審議会をして、その場で、今日出た意見をまとめていただいて、それをもう一度検討するときがあるということですね。それは公募の仕方も含めてということよろしいですか。

（事務局）

はい。

（会長）

では、前もっての、先ほどのメールで送っていただいて、それぞれ意見を出すということとは「なし」ですね。

（事務局）

今日の御意見いただいたことを踏まえまして、事務局案を5月の第1回の審議会にお示して、一部修正があれば修正させていただいて実施していこうと考えております。

（会長）

わかりました。では、促進事業について、ほかに御意見はございませんか。

（委員）

構成のところ、県民活動団体が20団体となっておりますが、こういった団体を県としてお考えになられているのでしょうか。個人が公募となった場合に、募集の仕方を広くしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

（会長）

数はどうなるかわかりませんが、その団体の活動内容とか、地域だとか、そういうことがありましたらお願いします。「県域、活動分野のバランス」が下のほうに書いてありますが。

（事務局）

県域とか分野は多様性があった方がいいだろうと思います。後は、提言の内容を踏まえ

て、独自性とか主体性をもっておられるところを中心に選んで、活力のある実行委員会にしていくことが先決であると考えています。

個人を中心にした場合の募集の仕方については、検討させてください。ホームページの活用は考えております。

（委員）

資料1を見させていただいたり、今議論になっている県民活動促進事業についてもそうですし、特に10月から始まる県民活動促進期間の事業の中身についてです。実際、山口県の市町村合併が進んでいく中で、それぞれの地域の皆さん方の意向というのが、余り心配事がないのかなという思いをしながら、関連事業あたりを見させていただいた。

広島県もそうですし、鳥根県もずいぶんお手伝いをしておりますが、合併後の地域のあり方について、地域の皆様方が心配されていて、町内会、自治会よりももう一つ二つ大きい枠くくりの中で、地域のあり方ということはどうでしょうか。自治振興区であったり、あるいは地域振興区であったり、そういった住民の自治組織の再構成といってもいいと思うのですが、そういったことに関する動きというのが、非常に活発になってきています。

よく地域をみると、高齢化してきている部分があったり、あるいは、地域のオピニオン・リーダーというのが見えない、そういう人たちの育成、養成というのが非常に大事になってきていると思っています。我々のグループも、出かけて行ってワークショップを中心にしながら勉強会をやりますが、非常に参加率が高い。あるいは、継続して事業をやる中で、2年次目あたりでは、具体的なテーマが出てきたことを事業化するための方策ということで、もう一段ステップアップした形の勉強会をやりたい。そんなところにもつながってきています。

今日いただいた資料の中を見ると、そういったコミュニティ活動とは少しニュアンスが違ってくるだろうと思いますけれども、そういった動きに対しての県としての認識というか、あるいは、サポートの仕方というか、そういったところがどうお考えなるのだろうかなど感じます。ややもすると、今までの流れの中で、事業計画ですが、地域に出かけていろいろな話を聞くと、多分、市町村合併後の地域の姿に非常に不安をもっていらっしゃるのではなからうかなと思っています。当然、それは新市が取り組めばいいことなのかも知れませんが、そういったところに対する働きかけ、この文書の中にも「市町村との連携」が書いてあるので、そういったプログラムでは出てくるのかもしれませんが、少し積極的な姿勢で、地域の自治のあり方というようなこと、多分、県民活動を推進していく一番大事なところの、自立して、自分たちのことを自分たちでやっていくことにも舞い戻ってくるわけですが、そういったところを確認されて、この月間を含め、年間の事業が展開されることが大事ではないかなという気がしています。そこらあたりの見解を聞かせていただきたい。

（会長）

市町村合併によって、今までの地域の枠や概念が変わっているということですね。そのことに関して、どのように取り組んでいくかという御質問でした。いかがでしょうか。

（事務局）

資料3の「やまぐち県民活動支援センターの管理運営」というのを御提案しております。この資料については、平成15年11月7日と平成16年2月6日に、本審議会の中に基本計画検討委員会を設けまして、これからの県民活動支援センターのあり方の中で、県支援センター、または市町村合併後の市町村支援センターのあり方について議論していただきました。その中でまとめた、今後の方向性という形で「3 支援センターの方向性」の方に入れてあります。

まず、4頁に「市町村支援センターの役割」で、今後の地方分権が進展していくわけですが、それに伴い県からの権限委譲とか、先ほど言われました市町村合併も進んできまして、これからはコミュニティをベースにした活動に取り組んでいかなければいけない。基本的には、住民に直結したコミュニティの部分については、市町村支援センターが第一義的に取り組んでいただくということを示しています。

県支援センターの役割としては、これらの地方分権の流れの中で、各地域のコミュニティ活動全体をサポートしていく体制を整えていかなければならないという形で捉えています。常々、安藤委員から、県民活動の中でのコミュニティ活動の必要性については重々御示唆いただいております。こういう書き方では抽象的ですが、今後の方向性として、コミュニティなどに特化して進めて行かなければならないのではないかと痛感しております。

（オブザーバー）

私どもきらめき財団の、資料1の3頁のところに、「2 きらめき財団の助成事業」があります。各団体からのリクエストに応じて、毎年改定を進めています。今御指摘の分野は、「県民活動ジャンプアップ助成事業」があります。これは、20万円を限度に3年間助成をするということであって、きらめき財団としては、まさに委員御指摘のような市町村合併後の地域のコミュニティそのものに対する取組を行う団体にこそ、このジャンプアップの助成金が活用されるべきと考えています。もうひとつ、下の方の協働事業の関係の助成金もいろいろメニューを整えています。県政の重点課題として5項目ありますが、それに合わせて5分野に拡大しています。まさにコミュニティに関する、特に合併に関わるコミュニティの取組については、私どもはジャンプアップの助成金を活用していただきたいと思っております。公募の仕方にもいろいろ問題はあるかと思いますが、昨年、一昨年と私が審査に携わってみてみると、どうもこれにぴったりであったような活動団体の申請書が、なかなか的を射たような団体が見当たらないのが残念ですが、この辺は今年公募などの段階で検討していったらと考えております。

（委員）

実際活動される団体に助成するというのも一つあるかと思いますが、もうひとつ、可能であれば、中間支援団体、NPO法人辺りになるかと思いますが、中間支援組織が現場に出かけていくための助成金というか、実際助成金でないと、中間支援組織のメンバーが動くと、そういう人たちの手当てが回っていないようなことにもなって、ちょっと苦慮しています。

我々NPO法人「ひろしまね」は、島根県から今年度80万円の助成を受けて、4箇所

出かけていっています。現場はわかって出かけていくわけですが、受け止めていただく側の方も中身の濃い議論ができたりします。仕事のイメージとしては農業改良普及員の仕事のようなことですが、それをNPO法人のような中間支援組織ができないだろうかということが出発点としてあったわけです。今、島根県の場合は4団体に補助金を出しています。そういったきめ細かい、行政ではない地域へのサポートの仕方というのもこれから重要になってくるのではないかと考えています。たまたま我々が関わっていることというのは、農村食堂のような仕組みがもう少しうまくいかないだろうかということについての、または、道の駅におけるレストランで働いていた職員さんあたりが力量がついてきているけれども、自分たちでレストランを開くためのアドバイスやソフトランディングできるような仕組みに関する技術的あるいは経営マネジメントも含めた助言ができないかということについての、リクエストなどいろいろな形で出てきている。

そういったものについて、これから具体的な形で求められてくるのではないかなと思います。これは県の事業になるのか、財団でそういった方向に動いていただくのがいいのかよくわかりませんが、そういったコンサルティング業務というのが、NPO側と一緒にまさに協働しながら、事業展開していくということが必要ではないかと思えます。県民活動も階層化してくるということですかね、いい意味での段階があって、その段階段階が次のステップの人たちの助言、あるいは支援をしていく仕組みとなっていくということが流れとしてあるのではないかと思っています。地域に実際足を運んでみると、今何がほしい、こんな仕組みがあればいいというようなことがずいぶん挙がってきている。それが今回の意向調査の中にも反映されてくるだろうと思うので、できるだけ現場に足を運んで、アンケートということではなくて、現場に出かけていっていただいて、ヒアリングを中心に意向調査をお願いしたいと思えます。

（会長）

ありがとうございます。始めに安藤委員さんがおっしゃったことは、新しい形や概念を模索しているコミュニティですね、そこに支援するだけでなく、そこをサポートしようとしている中間支援組織にも、県として又は財団としてサポートしてほしいということと、それから現地調査を行ってほしいということの2点でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。財団でもどちらでも結構です。

（事務局）

県ときらめき財団、支援センターはそれぞれ役割分担を担っておりまして、県は県民活動促進のための環境づくりを総合的な立場でやっていきます。きらめき財団については、県民活動促進のための財政支援、それ以外の団体の希望に応じた支援をしていきます。それと同時に、支援センターは財団と一緒に、県が進める県民活動施策をバックアップしていきます。

今言われたサポートしてほしいということですが、お金に関わることについては、現下の大変厳しい情勢下の中、広島県も同様かと思えますが、重点化方式といいまして、シーリングの中で、本来その効果、投下経費に対する効果という形で比較されるので、なかなか難しい現実がありますが、我々も鋭意がんばっていきたい。それと同時に、財団、支援

センターとも連携を図りながら、財団でできることは財政支援、そういうものを含めてやっていく。支援センターは、県民活動団体とのネットワークを通じて、要望を吸収し、その中で、我々ができることは一つずつ実行していきたいということです。大変芳しくない回答になるかと思えます。

（事務局）

補足して説明いたしますが、先ほどお話があるように、合併によって新しいまちができるわけで、そのためにはいろんな自治会組織がもちろん変わってきます。そうした中で、一方では、資料1の4頁の「（4）県民活動関係事業一覧」の2番目に「自主防災組織普及促進事業」があります。これは自主防災の関係に取り組むNPOも生まれてきています。自主防災だけでなく、いろんな地域づくりをサポートするようなNPOも生まれてきています。そうした中で、私どもとしては、県の事業の中でもそうしたところと協働しながら、新しい地域づくりをつくってほしいということで、実は県庁の各部局主管課に「協働推進員」を設けて、その推進員が仲介となって、県民活動団体と県事業を結び付けていくような取組とかを今後やっていこうと考えております。地域をサポートするNPOと県がうまく絡み合って、市町村において活用できるような体制づくりもこれから必要になるのかなと思っております。そういった場合に、うちの方も県民活動推進室が総合的な窓口となっており、具体的事業については、関係各課に積極的に投げかけていきたいと考えています。そのためには、こういうNPOがおられますよということと、これらのNPOが活動実績を積んでいってもらって、そして県との協働事業を推進していくという取組を今後やっていきたいと思っております。

（委員）

きらめき財団の助成金のことが出たので、一つお願いがあります。先ほどの副理事長のお話を伺って、コミュニティに是非応募してほしいということ地域で伝えていただきたい。今までは書面で多くの団体に告知はされているとは思いますが、もっと地域に出かけていくという先ほどの話とか、協働事業に取り組む、あるいは、この助成金のジャンプアップを更にどういうふうに変えていくかといったことを考えると、地域に出かけて行って、助成事業の説明をしていただきたい。また、ある問題点に関して昨年どういうふうにしたかとか、あるいは、その実績等を地域で発表会みたいなものがあるとよりわかりやすいのではないかと思います。今回、特に福祉や環境といった、企業さんからの寄附もありますので、そういう取組ができれば、おもしろいのではないかと思います。

（オブザーバー）

そういう取組をしたいと思っております。現地調査といいますのは、きらめき財団でも、非常に重視しております。17年度事業で、新たに、現地訪問、助成金を交付した後の結果というか、そういうことがどうなったかということについて、実は先だって評議員会議がありました。その席でも、例えば、スタートアップ、あるいは、ジャンプアップ、協働事業という形で、実績報告をしていますが、具体的にどういう成果というか、結果が見えないという御指摘がありました。助成金の審査会の場でも、委員の間から、これはおもし

ろいから現地に是非いつてみたいという希望もあります。そういうことで、新年度に、予算額としては多くの額ではありませんが、30万だったですか、まさに御指摘のような現地調査、アフターケアをするための経費を新たに計上しました。オピニオン・リーダーとしては、財団で、安藤委員からの評価を受けておりますが、出前アドバイザー制度があります。これをもっともっと有効に活用するというところで、委員の中にもアドバイザーをお願いしている方がいらっしゃいますけれども、お忙しい中で大変申し訳ないですが、積極的に出前アドバイザーという形で、現地で、あるいは事前事後の御指導をいただくということもあります。それから、財団の組織として、役員のほかに評議員が18名おります。県民活動推進員が50名、各分野別、地域別にバランスをとって配置をしています。したがって、出前アドバイザーとか評議員だとか、県民活動推進員というかなり大きなネットを抱えていますので、こういった皆様方にも御希望をいただきながら、この事業で現地に行って御指導なり、あるいは、それに関する御提言、御意見をいただくということを新年度展開をしていきたいと考えています。特に、出前アドバイザー制度については、まだまだ改善の余地があると思いますので、アドバイザーさんの御意見も聞きながら、各団体により良い御指導をいただけたらと思っています。きらめき財団としても、できるだけ御意見に沿う形で今後ともアフターフォローに努めてまいりたいので、よろしく願います。

(会長)

出前アドバイザーの話が出ましたが、アドバイザーの方は何人おられますか。

(オブザーバー)

18名です。

(委員)

出前アドバイザーの話が出ましたので、皆さんに御披露したいと思います。出前アドバイザーとして行かせていただいて、3、4ヶ月いたしまして、県民活動支援センターを通じて、行った先のグループの人からこのような活動をしていますという経過報告がありました。このようなことは今までなかったものですから、非常に嬉しく感じました。やはりこのような制度をやっていただきたいし、また、自分が行くときにも、その団体に合うお話をしたいし、活動を進めていきたい。今後も活用できるのであったら喜んで行きたいと思いました。

(会長)

人を送り出してアドバイスするという活動もしておられるという紹介です。ありがとうございます。

では、資料1、2に関しまして、まだ御質問や御意見があるかもしれません。特に、資料2の実行委員会に関して、また5月にこの場で討議いたしますので、もし何かございましたら、質問・意見票がありますので、こちらに書いて事務局にファックスかメールをお願いします。

議題を次に進めていきたいと思ひます。「(2)やまぐち県民活動支援センターについて」という議題について、事務局から説明してください。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

では、資料3から検討していきたいと思ひます。資料3で、御質問、御意見ございましたら、お受けしたいと思ひます。いかがでしょうか。

(委員)

資料3の4頁の上の方の「当分の間は市町村支援センターのフォローを行う。」というところでは、今までもフォローを行っていたのではないかと思ひますが、新たに17年度に起こり得るフォローというものを具体的に何か思い当たるものがあれば教えてください。

(会長)

4頁の上から4行目のところで、御指摘がありました、いかがでしょうか。

(事務局)

既存の施設が9施設ほど市町村にあります、それぞれ活動の程度が違ひます。また、更に新設される施設があると、どうしても試行錯誤で運営しなければならない。3頁の中ほどの枠内に掲げておりますけど、こういう事業を中心に進めていくという形になると思われ、そういう面では立ち上がり支援といったら御無礼かもしれませんが、できる限りのこと、市町村支援センターの要請に応じて支援していくことになるかと思ひます。具体的なものは、どういうものがあるかははっきりいって申し上げませんが、要請に応じてできる限りのことはしていきたいと思ひています。

(委員)

例えば、支援センターが設置された後、スタッフであるアドバイザーの方々が、最初の段階ではわからないということで、例えば齊藤委員がいらっしゃる防府の方と一週間程度アドバイザーの方が支援センターにおいでになって、研修をなさるといふこともやっています。また、地域にこだわらずに、この3月4日に、全センターに声をかけて、川北先生の「支援力をつける」というセミナーを行って、アドバイザーの皆さんが同じスキルでやっていけるような支援をさせていただいています。そういう場でネットワークがつながり、あるいは人と人とのコミュニケーションがうまくとれて、何かあったときにもすぐにフォローできる体制づくりに力を入れています。更に続けてがんばってきたいと思ひます。

(会長)

ほかに資料3で御意見等ありませんか。なければ次の資料に移ります。指定管理者制度のことに関してですので、資料4と5、取組状況とガイドラインに関して御意見等ありま

したら、どうぞお願いします。

（委員）

素朴な質問ですが、指定管理者制度でいくつも民間に出したいというものがありますが、やりたいという意向はどのように調べているのでしょうか。

（事務局）

これから詳細な公募要領を作成しまして、それをある媒体を使い、広く公募をかけたいたいと考えています。県全体で100数十ありますので、一斉に号令をかけるような形になるかと思えます。メディアを使ったり、ホームページを使ったり、あらゆる方法を使ってやっていきたいなと考えています。

（委員）

他県ではどういう状況ですか。

（事務局）

申し訳ありませんが、他県の状況は把握しておりません。全国一斉でありますので、同様の取扱いだろうと思えます。しかし、早いところは、昨年度から指定管理者制度に移行したところもあります。ほとんど市町村の関係が多いです。市民に直結した施設が多いので、そういったところが早く導入しております。県の方はどうしても遅れておまして、今年の4月に第1号が山口県に出るといことです。18年9月1日までには移行しなければいけませんので、鋭意努力して、できる限り幅広く募集していきたいと思っております。施設によっていろいろ特殊性があります。特殊なところは、その技能を持っておられる団体が応募されるということになると思います。

（委員）

NPOとしての立場から申し上げます。実は、先日の連休に神戸に講演を聴きに行きました。そこでの話です。名古屋ボランティアNPOセンターを平成16年8月から委託された。そこには3つのNPOが合同で一つのセンター運営をしているのですが、3,300万円で常勤が3人、朝の9時から夜の9時半までということで受けたということです。公募のときは10団体来たわけですが、蓋を開けたら3団体だった。そこで、3つの特徴あるNPOが連合体を組んで、法人格を取らずに運営をするという方向で動いています。その中で問題になっているのが、委託契約の協定を結ぶ前に決めていた「休憩時間に常時3人というのはいいよ」という話だったのが、蓋を開けてみると「休憩時間も常時3人必要だ」ということになりシフトの組替えになった話とか、コストの問題と成果の問題、どのように何を評価するのかというかがすごく話題になっておりました。ですから、例えば3年間毎年評価をしていくとしても、その指標は何にするのかとかいった話が、結構突っ込んだ形でNPOのグループの中でも出ていました。それは、今後私たちが、山口県が取り組むべき問題なのかなと思いつながら聞いていたのですが、今後こういった指定管理者制度でセンター以外のところも、果たして民間に出してどうだったかというところの評

価部分がすごく問われているということが一つ。もう一つ言わせていただくと、条例を改正して、指定管理者を選考したいと思った場合、手を上げるところがなかった場合は直営にされるのですか。例えば、支援センターが手を挙げるところがなかったら、直営でやられるのでしょうか。

（事務局）

手を上げるところはあるのではないかと考えております。

（事務局）

実際は、今、財団が管理したり、また、県民活動支援センターみたいにきらめき財団が管理しているなど、何らかの格好で管理している状況です。そういった施設も含めて公募します、民間も参入できますという制度ですから、基本的には、全然手を上げるところはないという形はないのではないかと考えています。ただ、可能性としてはまったくないとは言いません。

先ほど言われていたことですが、資料4の「3 取組の方向性」又はガイドラインでは、原則公募という形に制度上なっています。ただ、「3 取組の方向性」の単独指定する施設というものがありますが、これについては、市町村が管理している施設とか、特定の団体が総合的、専門的なノウハウを有していると、ここに事例を挙げておりますが、そういったものに対して単独指定するわけですが、原則、制度の趣旨から、公募という形になっております。

（会長）

ほかに、資料4、5について御質問ございませんか。

よろしいでしょうか。また何かお気づきがありましたら、質問・意見票の方にお書きいただければと思っています。

では、本日の議題ですけれども、（1）、（2）の決められたものについては終了いたしました。それで、会議の冒頭で、委員の方から県民活動に関する御意見、御感想などを伺いたいという事務局のお話がありましたけれども、その趣旨の説明をお願いできますでしょうか。

（事務局）

本審議会の委員さんにおかれましては、昨年6月1日から御就任いただいております。これまで、県民活動促進に向けまして貴重な御意見、御提言をいただきまして厚く御礼申し上げます。先ほど言いましたように、県では、平成15年度、16年度につきましては、県民活動促進のための基盤づくりとして鋭意取組を進めてまいりました。平成17年度から19年度までの3年間は、県民活動の発展に向けた環境づくりに取り組んでいくこととしております。

委員の皆様方から、今年度、県民活動関連行事に参加された体験談、また御自身が県民活動に取り組んでおられます活動の状況など幅広い観点から、委員一人ひとりからお話を伺えられたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

（会長）

では、委員一人ひとりが、自分が関わっている県民活動についての報告や感想、状況や、この審議会に関しての感想などもよろしいですね。時間ですが、残すところ15分ちょっととなっております。実は人数が15人おりますので、時間がかなり制限されております。1分間か、もしくは早口でおっしゃっていただければ、なんとか15分で収まるのではないかと思います。

それでは、私の方から発言させていただきます。

〔省略〕

（会長）

ありがとうございました。皆さんに現状報告していただきまして、もっと皆さんのことが良くわかるようになったかなと思われます。

では、事務局の方からお話がないでしょうか。

（事務局）

来年度のスケジュールについて、簡単に御説明いたします。来年度も、今年度と同じように4回程度を考えております。時期については、5月、7月、10月、3月と考えています。それぞれの議題については、5月は、先ほど話がありましたが、県民活動促進事業の内容を、7月は白書関係を、10月はパワーアップ賞がらみの諸事業に関するものを、3月はじ年度の予算がらみを中心として考えております。

（会長）

ありがとうございました。では、今日は大幅に時間がずれ込みまして、申し訳ございません。以上で、本日の審議会を終了したいと思います。皆さん、今年度、どうもありがとうございました。お疲れ様でした。また、来年度もよろしく願います。